

四半期報告書

(第21期第1四半期)

株式会社 E ス ト ア ー

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

| | 頁 |
|--|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 2 |
| 第2 【事業の状況】 | 3 |
| 1 【事業等のリスク】 | 3 |
| 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 3 |
| 3 【経営上の重要な契約等】 | 3 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 4 |
| 1 【株式等の状況】 | 4 |
| 2 【役員の状況】 | 5 |
| 第4 【経理の状況】 | 6 |
| 1 【四半期財務諸表】 | 7 |
| 2 【その他】 | 11 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 12 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年8月10日 |
| 【四半期会計期間】 | 第21期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) |
| 【会社名】 | 株式会社Eストアー |
| 【英訳名】 | Estore Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 石村 賢一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区西新橋一丁目10番2号 |
| 【電話番号】 | (03)3595-1106 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経営管理本部長 森 淳 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区西新橋一丁目10番2号 |
| 【電話番号】 | (03)3595-1106 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経営管理本部長 森 淳 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第20期 第1四半期累計期間 | 第21期 第1四半期累計期間 | 第20期 |
|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日 | 自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日 | 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 1,218,216 | 1,206,544 | 5,044,483 |
| 経常利益 (千円) | 106,214 | 143,544 | 582,215 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 71,967 | 97,851 | 411,528 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | 24,045 | 26,612 |
| 資本金 (千円) | 523,328 | 523,328 | 523,328 |
| 発行済株式総数 (株) | 10,327,200 | 10,327,200 | 10,327,200 |
| 純資産額 (千円) | 1,125,537 | 1,418,750 | 1,462,504 |
| 総資産額 (千円) | 3,404,563 | 3,873,591 | 3,979,665 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 13.94 | 18.96 | 79.73 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 28.00 |
| 自己資本比率 (%) | 33.1 | 36.6 | 36.7 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第20期第1四半期累計期間においては、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しています。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における売上高は1,206,544千円（対前年同期間比1.0%減）、営業利益は144,491千円（同33.5%増）、経常利益は143,544千円（同35.1%増）、当期純利益は97,851千円（同36.0%増）となりました。

売上高については、前年同期間比で横ばいですが、これは既報の戦略である契約数量の増加を無為に追うのではなく、契約品質（契約単価金額）の顧客獲得シフトに注力している中で、カバーしている状態にあります。増益の要因は、人件費の減少と年間を通しての予算投下に対して、まだ大きな投資を伴わない時期でもあること、また進捗推移を見ながらの投資であることから増益となっております。今後も投資効果を最大化するため、戦略的かつ流動的にプロモーションを継続してまいります。

以下、サービス別の業績を説明いたします。

マーケティングサービス：

調査分析・コンサルティングに加え、ページ制作や宣伝広告のアウトソーシングを受託するマーケティングサービスは、受注受託額が増加したことにより売上高は267,022千円（同12.0%増）と続伸しましたが、企業が抱える人手不足やEC強化の課題解決に応えるため、さらに人材育成を強化し受注増を目指します。

販売システム：

販売システム（名称ショップサーブ）は、既報のとおり市場飽和状態の過当競争下で価格競争に陥って居る事から、引き続き、店舗数より単価を重視した戦略として来ました。そのため累計顧客店舗数は減少していますが、1顧客店舗当たりの流通額は8%増加し、計画どおりに推移しております。結果、ストック売上高（月間固定料金）は442,267千円（同7.1%減）、フロウ売上高（商規模連動料金）は486,247千円（同1.7%減）となりました。

販促システム：

販促システム（名称バックストア群）は、今期より販売を強化してまいりました。結果、販促システムの売上高は2,217千円と、売上、利益への貢献はまだ先となる計画です。また、このサービスは、ヒト依存が低く、契約顧客数が一定数を超えてくることで利益率が上がる構造となっているため、プロモーションやシステム開発などの投資を継続して行い、利用件数を増やしていきます。

メディア、その他：

メディア（名称パーク）については、既報のとおり注力外として来ています。これを含めたその他売上高は8,790千円となっています。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 41,308,800 |
| 計 | 41,308,800 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 10,327,200 | 10,327,200 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は、100株です。 |
| 計 | 10,327,200 | 10,327,200 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成30年4月1日～ 平成30年6月30日 | — | 10,327,200 | — | 523,328 | — | — |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 5,165,900 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 5,160,600 | 51,606 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 700 | — | — |
| 発行済株式総数 | 10,327,200 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 51,606 | — |

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|--------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社Eストアー | 東京都港区西新橋 1-10-2 | 5,165,900 | — | 5,165,900 | 50.02 |
| 計 | — | 5,165,900 | — | 5,165,900 | 50.02 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,778,510 | 2,637,828 |
| 売掛金 | 604,575 | 569,350 |
| 貯蔵品 | 7,345 | 7,507 |
| 仮想通貨 | 12,257 | 11,547 |
| その他 | 110,472 | 144,218 |
| 貸倒引当金 | △2,518 | △16,030 |
| 流動資産合計 | 3,510,643 | 3,354,422 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 工具、器具及び備品(純額) | 73,202 | 68,933 |
| その他(純額) | 33,499 | 36,571 |
| 有形固定資産合計 | 106,702 | 105,504 |
| 無形固定資産 | | |
| | 74,336 | 59,926 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 69,095 | 73,291 |
| 敷金 | 130,210 | 110,149 |
| その他 | 88,678 | 170,297 |
| 投資その他の資産合計 | 287,983 | 353,738 |
| 固定資産合計 | 469,022 | 519,169 |
| 資産合計 | 3,979,665 | 3,873,591 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 226,608 | 205,378 |
| 未払金 | 74,942 | 50,382 |
| 未払法人税等 | 107,546 | 32,666 |
| 預り金 | 1,853,934 | 1,962,068 |
| 賞与引当金 | 72,436 | 36,218 |
| その他 | 155,132 | 141,790 |
| 流動負債合計 | 2,490,601 | 2,428,505 |
| 固定負債 | | |
| 資産除去債務 | 25,886 | 25,951 |
| リース債務 | 672 | 384 |
| 固定負債合計 | 26,559 | 26,335 |
| 負債合計 | 2,517,161 | 2,454,840 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 523,328 | 523,328 |
| 資本剰余金 | 539,461 | 539,461 |
| 利益剰余金 | 3,209,127 | 3,162,462 |
| 自己株式 | △2,810,314 | △2,810,314 |
| 株主資本合計 | 1,461,603 | 1,414,937 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 901 | 3,812 |
| 評価・換算差額等合計 | 901 | 3,812 |
| 純資産合計 | 1,462,504 | 1,418,750 |
| 負債純資産合計 | 3,979,665 | 3,873,591 |

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1,218,216 | 1,206,544 |
| 売上原価 | 866,457 | 841,509 |
| 売上総利益 | 351,758 | 365,035 |
| 販売費及び一般管理費 | 243,520 | 220,544 |
| 営業利益 | 108,237 | 144,491 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 55 | 22 |
| 投資有価証券売却益 | 1,434 | - |
| 雑収入 | 130 | 11 |
| 営業外収益合計 | 1,620 | 33 |
| 営業外費用 | | |
| 投資有価証券売却損 | 3,627 | - |
| 為替差損 | 3 | 153 |
| 仮想通貨評価損 | - | 819 |
| 雑損失 | 12 | 6 |
| 営業外費用合計 | 3,643 | 979 |
| 経常利益 | 106,214 | 143,544 |
| 税引前四半期純利益 | 106,214 | 143,544 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15,793 | 27,936 |
| 法人税等調整額 | 18,453 | 17,756 |
| 法人税等合計 | 34,247 | 45,693 |
| 四半期純利益 | 71,967 | 97,851 |

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------------|
| 平成29年5月17日 取締役会決議 | 普通株式 | 123,871 | 24 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月26日 | 繰越利益 剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------------|
| 平成30年5月23日 取締役会決議 | 普通株式 | 144,516 | 28 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月29日 | 繰越利益 剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

| | 前事業年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日) |
|--------------------|---|---|
| 関連会社に対する投資の金額 | 3,451千円 | 3,451千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 30,064 " | 54,110 " |
| | 前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | －千円 | 24,045千円 |

(注) 前第1四半期累計期間は、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいと判断し、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

| 項目 | 前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 13円94銭 | 18円96銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 71,967 | 97,851 |
| 普通株主に帰属しない金額 | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 71,967 | 97,851 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 5,161,298 | 5,161,298 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

当社は、平成30年8月9日開催の取締役会において、会社法178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の消却の目的

平成30年6月30日現在当社が保有する自己株式の全てを消却することにより、将来の希薄化懸念を払拭することを目的としています。

2. 自己株式の消却要領

- | | |
|--------------|--------------------------------------|
| ①消却の方法 | その他資本剰余金及びその他利益剰余金から減額 |
| ②消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ③消却する株式の総数 | 5,165,902株(消却前の発行済株式総数に対する割合 50.02%) |
| ④消却日 | 平成30年8月31日 |
| ⑤消却後の発行済株式総数 | 5,161,298株 |
| ⑥消却後の自己株式総数 | 0株 |

2【その他】

(剰余金の配当)

平成30年5月23日開催の取締役会において、平成30年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 144,516千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 28円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成30年6月29日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月9日

株式会社 E ス ト ア ー
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 康 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 原 伸 太 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Eストアの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|-----------------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の8第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年8月10日 |
| 【会社名】 | 株式会社Eストアー |
| 【英訳名】 | Estore Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 石村 賢一 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区西新橋一丁目10番2号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役石村賢一は、当社の第21期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。